

事業環境変化対応型支援事業

新型コロナウイルス感染症等による
事業環境変化の影響を受ける事業者のための事業計画作成セミナー

持続化補助金対応！ 事業計画作成セミナー

新型コロナウイルス感染症の影響や最低賃金引上げ、デジタル化、インボイス制度導入、エネルギーその他の物価高騰等の対応といった事業環境変化に対応していくには、事業計画の見直し・作成することが有効です。

本セミナーは、自社の経営状況を分析し、合理的な事業計画の作り方を学ぶことができ、新しい取り組みを支援する小規模事業者持続化補助金の申請にも役立つ内容となっています。

■日 時 / 7月19日(水) 14:00~16:00
8月2日(水) 14:00~16:00
※2日間コースとなります。

■場 所 / 太田商工会議所3階 小ホール
■対 象 / 中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

■定 員 / **30名**
(先着順)

参加費
無料

■内 容

1日目(経営(自社)分析のやり方)

7月19日
[水曜日]
14:00~16:00

経営分析の基本的な考え方を
具体的な事例を用いて解説

- ①どの様なビジネスをしているか
- ②そのビジネスはどの様な状況か
- ③将来どの様に成りたいか

2日目(補助事業計画書の書き方)

8月2日
[水曜日]
14:00~16:00

補助事業計画に記す事項を
具体的な事例を用いて解説

- ①事業計画とは
- ②補助金活用のロジック
- ③事業計画の効果

■講 師

中小企業診断士 **田辺 浩 氏**



【講師プロフィール】

精密機械メーカーや家電メーカーにて計30年以上の実務経験後に独立。現在は東毛地区を中心に経営コンサルタント及び経営者コーチングを行っている。日本生産性本部認定経営コンサルタント、群馬県中小企業診断士協会理事等、要職多数。

参加ご希望の方は、以下にご記入の上、このまま送信してください！

送信先：太田商工会議所 FAX：0276-45-1088

事業所名		参加者氏名	
所在地		TEL番号	
業種		FAX番号	
e-mail			

※ご記入いただいた情報は講師への名簿提供や会議所からの連絡に使用いたします。

主催：太田商工会議所 TEL：0276-45-2121

小規模事業者持続化補助金の概要

令和5年3月3日時点情報

事業目的	小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援
補助対象者	商工会議所の管轄地域内で事業を営んでいる「小規模事業者」及び、一定の要件を満たした特定非営利活動法人(旧新田・尾島・藪塚地区で事業を営んでいる方は太田市新田商工会へお問い合わせ下さい) ※下記3つの事業において、採択を受けて、補助事業を実施した場合、各事業の交付規程で定める様式第14「小規模事業者持続化補助金に係る事業効果及び賃金引上げ等状況報告書」の提出を本補助金の申請までに行った者であること ①「小規模事業者持続化補助金〈一般型〉」 ②「小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉」 ③「小規模事業者持続化補助金〈低感染リスク型ビジネス枠〉」
小規模事業者とは	商工業を営み、従業員数が以下に該当する法人・個人事業者 ○商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)：常時使用する従業員の数5人以下 ○サービス業のうち宿泊業・娯楽業：常時使用する従業員の数20人以下 ○製造業その他：常時使用する従業員の数20人以下
対象となる事業	策定した「経営計画」に基づいて実施する、販路開拓等のための取組であること。あるいは、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化(生産性向上)のための取組であること。 事例① 古民家をカフェとして営業するため、厨房を増設。加えて、地元飲食店とのコラボメニュー開発や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。 事例② 蕎麦屋が地元特産のかき揚げをセットメニューに追加するため、高性能フライヤーを導入。新規顧客の増加、顧客単価アップを目的として地元メディアに広告を出稿。
申請方法	本事業の申請に際しては、原則補助金申請システム(名称：Jグランツ)の利用になります。Jグランツを利用するにはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。 ※郵送での申請も認められていますが、補助金申請システム(名称：Jグランツ)を使用せず、郵送で申請を行った事業者に対しては、減点調整となります。
補助率	補助率は2/3(賃金引上げに取り組む事業者のうち、赤字事業者は3/4)
補助上限額	補助上限額は50～250万円 通常枠：50万円 賃金引上げ枠、卒業枠、後継者支援枠、創業枠：200万円 インボイス特例の要件を満たしている場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ。
補助対象経費	①機械装置等費、②広報費、③ウェブサイト関連費、④展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、⑤旅費、⑥開発費、⑦資料購入費、⑧雑役務費、⑨借料、⑩設備処分費、⑪委託・外注費 ※パソコンなど汎用性があり、目的外使用になり得るものの購入費用は対象外になります。
補助金事務局申請締切	第13回：2023年9月7日(木)
URL	https://r3.jizokukahojokin.info/

*本説明は、簡略化して表現したものです。URLにある最新の公募要領をお読みいただき、申請書類の作成をお願いします。申請に必要な各種書類はURLからダウンロードしてご利用ください。